

# せいしんかい報

2015年4月1日 第104号

## 注目記事

◆1～4ページ◆

平成26年度 社会福祉法人誠心会  
せんとらる主催講演会

救護施設やしおみ荘  
〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27  
☎(0246) 89-3333 ㊟(0246) 89-3334

グループホーム レジデンスなこそ  
メゾン・ド・あたご、メゾン・ド・ほりきり、コーポおかおな

指定相談事業・地域生活相談室せんとらる  
〒979-0145 福島県いわき市小浜浜岡小名4-3-1  
☎(0246) 38-3520 ㊟(0246) 38-3521

障がい者支援施設ふじみの園・ショートステイほっと  
〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384-1  
☎(0246) 89-3400 ㊟(0246) 89-3454

虹のかけはし  
〒971-8101 福島県いわき市小名浜丹波沼61-1  
☎(0246) 73-0111 ㊟(0246) 73-0112

ワークセンターしおさい  
〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10  
☎(0246) 73-2077 ㊟(0246) 73-2078

手打ちうどん 天真庵  
〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7  
☎・㊟(0246) 77-2033

ヘルパーステーションあくていぶ  
〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1  
☎(0246) 65-5700 ㊟(0246) 65-5700

障害児通所支援ちゃーむ・日中一時支援ちゃーむ  
〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛宕上13-23  
☎(0246) 73-2033 ㊟(0246) 73-2034

障害児通所支援第2ちゃーむ  
〒973-8409 福島県いわき市内郷御台境町鶴巻45-2  
☎(0246) 84-6882 ㊟(0246) 84-6883

障害児通所支援みによん  
〒974-8261 福島県いわき市植田町林内11-1  
☎(0246) 85-5720 ㊟(0246) 85-5721

## 平成26年度 社会福祉法人誠心会 せんとらる主催講演会

平成27年3月14日(土) スパリゾートハワイアンズ「ラピータ」にて、施設関係者、役所関係者、保護者等、150人を超える参加のもと、当法人相談支援事業所せんとらる主催で、「障害保健福祉施策の動向とこれからの福祉」をテーマに講演会を開催しました。

当法人理事長 松崎有一、共催者を代表していわき市長 清水敏男様よりご挨拶を頂きました。ご来賓として衆議院議員 吉野正芳様にはご祝辞を頂きました。多くの方々にはご支援、この講演会が無事開催されましたことを、心より感謝申し上げます。この場をお借りして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

\*以下に、講演会内容をご紹介します。

演題 「障害保健福祉施策の動向とこれからの福祉」  
厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 障害福祉課  
課長 田中 佐智子 氏

### I 障害福祉施策のこれまでの経緯

#### ○障害者自立支援法の成立(平成18年施行)

身体障害、知的障害、精神障害の3障害を種別ごとに異なる対策をとってきたものを、障害者自立支援法の時に3障害共通の制度とすることを法律にしっかり位置づけて、国が予算面でも一定の責任を持って給付という形でサービスを提供する事を実現した。

#### ○障害福祉に関する予算とサービス量の推移

平成18年約5千億弱、それが平成27年度の予算案では1兆円を超える規模に成長。10年間で2倍。障害者自立支援法施行後、必要なサービスを提供する体制が徐々に整ってきた。サービスを使う基盤整備と、使おうという気持ちの両方で大きく成長。70万人を超える方がサービスを利用している。精神障害の方の伸びが一番大きく、サービス全体で年率5～6%程の伸びとなっている。

### II 障害者総合支援法について

#### ○障害者総合支援法での変更点

- ① 障害者の範囲に難病
- ② 障害支援区分の創設
- ③ 障害者に対する支援  
・ 重度訪問介護の対象拡大  
・ グループホームへの一元化

#### ○障害者の範囲の見直しについて

障害者総合支援法では、障害者の範囲について新たに難病を加えた。難病については、これまでは医療面からの治療が中心であったが、日常生活面、社会生活面での病気を理由としての制約に対して福祉の面から支援することを障害者総合支援法に明記した。

難病の方で、サービスを利用していらっしゃる方はまだ1000人くらいであるが、今後サービスを利用する方が多くなってくると思われる。サービスを提供する事業所において、どこまで、どの程度、難病の人の特性を理解して適切な支援が出来るかが今後の課題になってくる。

#### ○障害支援区分の創設

障害支援区分の創設の経緯：障害程度区分は出来るだけ客観的に支援の必要に応じた支給設定プロセスが出来るよう、支援の必要度を図る客観的な尺度を導入。1次判定につ

いて、身体介護モデルが基本となり、知的障害、精神障害の特性がうまく反映出来ていなかった。新しい体制となった後は、知的障害、精神障害の1次判定がしっかりと判定されるようになり、支援区分に変えた事でねらった効果が出ていると考えている。

### ○重度訪問介護の対象拡大

重度の肢体不自由者等に加え、知的障害又は精神障害により、著しい困難を有する行動障害がある方を新たに対象とした。

強度行動障害については、支援の対象者を障害支援区分の調査に併せて把握する行動関連項目について、10点以上の方をサービスの対象としている。

行動障害については、不適切な支援により、例えば身体拘束であったり虐待であったりする可能性が懸念され、適切な支援を行う事はいろいろな意味で必須になってきている。施設等で適切な支援を行えば、問題行動の回数が減少するという様な有効性の報告もされている。

強度行動障害研修については都道府県で実施をしている研修だけでなく、一定の講義講習を受講し、プログラムを事業所が指定認定を受けて実施する事も可能になっている。この研修はある一定の加算要件となることから、研修の機会の充実は自治

体、事業者、国が一体となって進めていかなければならないと考えている。

### ○ケアホーム、グループホームの一元化

グループホームの種類としては、今までの介護サービス包括型に加え、新たに外部のサービスを委託として入れる外部サービス利用型がある。簡素化されグループホームが多様に展開出来るようになった。

### Ⅲ 地域移行支援について

#### ○地域移行支援について

緊急地域で安心して暮らしていく為には、いつでも相談が出来て、緊急時には受け入れてくれる所を確保する必要がある。

地域生活支援拠点の整備について、各市町村、またはその障害支援の区域ごとに整備して頂く事を平成27年度から進める事になっている。個別給付というサービスではないため、地域の実情に応じていつでも相談が出来る、緊急時の受け入れが出来るといった機能の面から整備をして頂きたい。多機能拠点整備型と、面的整備型の二つのモデルを示しているが、この概要についてさらに細かく示す予定はない。

来年度の予算案の中に、機能強化、この拠点をどのようにしていくの

か、地域で検討をするためのモデル事業の予算を計上している。拠点機能の整備をしていくにあたって、さまざまな取組みを私たちも情報を集めて、全国に発信していきたい。

### ○相談支援

相談支援の事業所数は非常に増えてきている。また、計画作成数については、大分伸びてきている。

課題の解決や適切なサービス利用のためには継続的な支援が必要である。相談支援はサービス等利用計画を作る自体が目的では無く、それをツールとして障害のある方が地域でしっかり生活が出来る、自立した生活が出来る、望むような生活が出来る事を支えていくための有効な手段だと思われる。

セルフプラン等については、安易にセルフプランに流れる事が無いようにしていかねばならない。相談支援の事業については、地域相談支援、地域定着支援について今後力を入れて進めて行きたい。

### Ⅳ 報酬改定等について

#### 〈報酬改定の経緯〉

障害については介護保険と同様の時期に3年に1回のスケジュールで改定を行い、今回が3回目の報酬改定となっている。

報酬改定するにあたり、収支差について、かなり高い収支差率が出ており、今の報酬の水準というのは、高過ぎるのではないかとの意見が聞かれた。

障害については、制度が新しくなってからまだ10年経っていない事もあり、制度としてまだ不安定な状況にある事、また介護に比べて事業所の規模が非常に小さい事で、その様な事業所が倒れてしまえば利用されている方が困るという事もあり、改定率としてはプラスマイナス0パーセントになった。

メリハリをつけて対応をする事は必要になり、一定のサービスについては基本報酬についても見直しをした。加算という様な形で取り組んでいるところは評価をした。

#### 〈報酬改定の概要について〉

○今回の報酬改定の3つの柱

①福祉・介護職員の処遇改善について

処遇改善については、処遇改善加算、現行の加算の仕組みは維持しながら、更なる上乘せ評価が行えるように新たな区分を設けた。更なる上乘せ評価は1・2万円相当分。現行の加算が1・5万円相当分。1・5+1・2の2・7万円相当分の加算の区分が設けられる。

加算の算定要件については、キャリアパス要件がある。賃金体系の整

理と、研修計画の作成、研修機会の確保、いずれも満たして頂く事を要件としている。現行の加算についてはこれまでと同様である。

②障害児・者の地域移行・地域定着の支援

・グループホームを中心として重度の方への対応、行動障害のある方への対応の強化、充実。

・個々の障害特性の配慮及び障害者の就労に向けた取り組み推進  
・支援の質の確保

③サービスの適正な実施等  
〈加算について〉

○福祉専門の職員配置等加算について、今まで、社会福祉士の割合が25%以上であれば10単位という様な加算から35%以上15単位という新たな区分を設けた。

○食事提供体制加算については、試験措置で延長をしながら、実態を踏まえて若干加算の見直しをしている。

○栄養マネジメント加算について一定単位を介護と並びになるように引き上げる。

○視覚、聴覚、言語障害者支援体制加算について、日中活動のみならず施設入所等の夜間のサービスにも拡大をする。

○送迎加算について、都道府県は、基金の独自基準でおこなっていたことで地域によって格差が生じ

た。今回、送迎加算の見直しとして都道府県独自の基準による取扱いについては廃止となった。一方で、都道府県の独自の基準で多かったものが、基準平均1回10人以上、かつ、週3回以上については現行要件のどちらかを満たせば回数は減るが、送迎の加算として算定出来るように見直された。

〈報酬改定：居宅介護〉

今回、訪問介護の基本報酬が下がる事を踏まえて、居宅介護については、基本報酬の見直しを行った。他の重度訪問介護、同行援護、行動援護については基本報酬について見直しは行っていない。

〈報酬改定：施設系〉

生活介護については経営の実態を踏まえて、基本報酬、小さい事業所の削減幅、障害支援区分による削減幅が小さくなる事を配慮しつつも、一定基本報酬については下げるといような見直しを行った。

一方で常勤看護職員等配置加算は、生活介護、看護の職員の配置は指定基準上必須なっていたが、常勤換算での量を求めていなかったため、常勤換算で1名以上配置をしている場合については、配置加算という事で新しく評価することとなった。

開所時間減算についても、若干拡大した。

施設入所支援では、重度障害者支援加算については、行動障害の研修、適切な支援について評価した。

短期入所について、緊急の入所が出来る様に、短期入所の体制確保加算、受け入れ加算について、要件が付いていた所を3か月は算定しない事に緩和している。

医療連携体制加算についても若干の引き上げを行った。

重度障害者支援加算については、養成研修、基礎研修修了者の配置をする場合については、10単位上乗せをする事になっている。

〈報酬改定：グループホーム〉

基本報酬は増額改定。重度であってもグループホームで受け入れをよりしやすくしようと、障害支援区分が4以上の方については、報酬を20単位ぐらいたる事になっている。夜間支援体制加算については、1人の支援者が3人以下の利用者を支援した場合の新たな区分を創設した。

グループホームについての重度障害者支援加算を見直し、今2人以上45単位の体制加算について、これを個人加算という事に大きく見直しした。重度障害者についてのみ、算定出来る加算とした。

〈報酬改定：就労系サービス〉

就労移行支援、就労定着支援体制加算については、より長い定着をしている利用者が居る場合について、

より加算が付く形で見直しをした。一方で、一般就労させる事が出来ない、実績が上がっていない事業所については、減算の強化をするという形で評価した。

就労継続支援B型について、目標工賃達成加算の見直し、より高い工賃の実現をする事であれば、より高い加算が取れ、努力の評価をする事を実現出来るようにした。

〈報酬改定：相談支援〉

基本報酬見直しについては、次の改定の際に、状況を見ながらの判断となった。

今回は特定事業所加算が新設された。手厚い人員体制等という事で、常勤専駐3人以上といったような要件を今の所検討しており、このような事業所についてはモニタリング1回、計画1回、土台の算定をするものについて、月300単位の加算を設ける事にした。

障害児の相談については、初回加算という事で、500単位の初回加算を設ける事になっている。モニタリングについても、よりきめ細かな支援を図ることが出来る。

〈報酬改定：障害児〉

基本報酬等の見直しと、一方で児童指導員や、保育士等、一定の要件を満たす職員の配置をしている場合については、配置の加算、加配の加算で評価をする。質の高い事業所に

については報酬が増える場合がある。家庭連携加算は、その人一人だけではなく周りとの関係を含めて支援をしていくことが必要であり、特に障害児の場合は重要である。家庭訪問はハードルが高い為、事業所に来ていただいたり、相談をさせて頂く場合についても加算の対象にする事になっている。

重度心身障害児については、一般施策での受け入れが困難という事があり、延長支援加算、送迎加算についても、共に拡充をする事になっている。

## V 社会福祉法人制度改革について

社会福祉法人制度を巡る状況は、特に特別養護老人ホーム等、新聞報道に出るような一部社会福祉法人という事を念頭に、民間事業者イコールフットイング、むしろ課税したらどうだというような議論が平成25年の少し前から聞かれるようになった。

規制改革と税の動きは大きい問題になることから、これに対応して行く為に、昨年、福祉部会で議論を重ねて法人改革という様な事の以下の3点について成案を取りまとめた。

1. 一般財団法人と、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性を確保すること。

2. 国民に対する説明責任を果たすこと。

3. 地域社会に貢献する事が使命。

見直し案としては、経営組織の在り方について、社会福祉法人は、一般財団法人、公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織とする考えがまとめられた。

運営の透明性という所では、決まったことを公表する事でどの法人よりも透明性がある体制に社会福祉法人がなっていく事が望まれる。例えば、財務規律についても、適正かつ公正な支出管理としての役員報酬の基準を定める事、特別利益供与の禁止、外部監査を活用し支出管理を行って公表していく。

一つ議論になっている内部留保については、サービスに対しての報酬を効率的な運用をすることで利益が出てくる事になる。利益が出なければ、次の事業に向けての取り組みが行えず、これ自体が批判されるべき事ではない。

目に見える形で社会福祉法人がどのような事業をやっていのか、地域に貢献しているのかを世の中に示していく事によって、より評価をされるという事に繋がっていく。

社会福祉法人改革の中で、もう一つ退職手当共済制度の見直しがあげられる。これについては、直

ぐ全部やめるという事では無く、今後新たに入ってくる人については公費助成が無くなっていくという事で、緩やかに公費助成の世界から障害が抜けていくことになる。

社会福祉法人の果たしている役割、公益性、透明性といったような事が、世の中にしっかり主張出来る様にする事が重要である。今回の法人改革の前身に沿って、こでなくてはというような法人に育っていく、改善されていく事が必要だと思われる。是非ご理解頂き、現場で取り組みを進めて頂きたい。

## VI 障害者虐待防止対策について

### ○虐待について

障害者虐待防止法が平成24年10月1日から施行された。擁護者による虐待と施設職員による虐待と、使用者による虐待を法律に基づく虐待と位置付けて、それぞれに通報制度を設けた。

今年度も新聞に載るような虐待事例が何件か起こっている。現場を管理している方の虐待はあってはならない事だという意識を常に新たに、虐待防止研修などの受講を積極的に、虐待をしてはいけないことを認識して頂きたい。



### ＊講演会を終えて

ご多忙の中、たくさんの方の関係者の皆様にご参加頂いたこと、大変ありがとうございました。参加された方々からは「質問があり、また、様々なお立場の方と意見交換ができ、有意義な時間を持つことが出来ました。今回の講演会で学んだことを利用者支援に生かしていきたい、今後とも日々努力していきたいと思えます。

## 障害児通所支援みによん開設

平成27年4月1日より、植田町に障害児通所支援みによんを開設しました。平成27年度より勿来高等学校内にいわき養護学校高等部の分校として「くぼた校」が開校になり、いわき市南部にお住いの障害児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、植田町へみによんを立ち上げる運びとなりました。多くの関係者の皆様のご協力とご理解の賜物であることを痛感し、改めて感謝申し上げます。

また、内郷御台境町に第2チャームを開設して1年が経ちましたが、数多くの方にご利用いただき個々に応じたプログラムで楽しく賑わっております。

みによんの事業内容は、未就学児を対象とした児童発達支援と、就学児を対象とした放課後等デイサービスになります。子供たちが、安心して通える居心地の良い場所となるよう、一人ひとり向き合いながら活動を提供させていただきます。また地域の関係機関との連携を図り、積極的に交流を行ってまいります。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



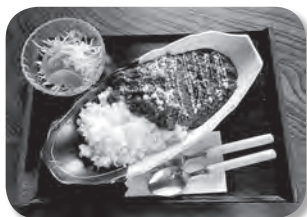
## キワニスドールが贈られました 第2チャーム

福島キワニスクラブ様から第2チャームの子ども達に、キワニスドールが贈られました。キワニスドール



とは白い木綿生地にポリエステル綿を詰めた人形です。目も鼻も無い真っ白な生地に顔や服などを自由に描きます。医療関係者と小児患者とのコミュニケーションツールに使われたり、幼い患者の心の支えとなる特別な意味を持った人形です。人形を手にとると、好きな色のペンをとり思い思いに描いていました。アニメのキャラクターを描いたり、カラフルな色使いで隙間なく塗ったり、でき上がると歓声をあげて大事そうに抱きかかえ、頬をよせる姿もありました。子ども達の笑顔がたくさん見られ、職員も嬉しくなりました。

## 新メニューの紹介 天真庵



4月20日(月)から新メニューを始めました。本格的な欧風カレーはスパイスをブレンドし、日本人の好む味に仕上げました。玉ねぎがあめ色になるまで、利用者みんなで協力しながら仕込みをしています。限定5食の日替わりランチもおすすめです。毎日メイン

が変わり、副菜も数種類ある栄養バランスのとれたランチになっています。その他、同法人のワークセンターしおさいで作っている新商品の麺類も新たにメニューに加えました。わかめきしめん、みそ・しょうゆラーメンです。是非、



食べに来て下さい。

## 新商品の紹介 ワークセンターしおさい

ご贈答にもぴったりの長期保存可能な真空パック入りの麺類を開発中です。生うどん、ラーメン、わかめうどんの3種類です。詳細については次号でお知らせしますので、お楽しみにお待ちください。



## 新年会

**やしおみ荘** 2月25日(水)、「八幡台やまたまや」にて新年会を行ないました。会場は2011年の東日本大震災の際、大きな被害を受けましたが、復興に向けて近年リニューアルオープンしました。結婚式場でもある為、フロアや通路も明るく、植田の街中を一望でき、晴れた日には近くの海まで眺めることができます。

施設長から新年の挨拶を頂き、利用者の乾杯と共に会食がはじまりました。きれいに盛り付けをされた和洋の豪華な食事が運ばれてくると同時に黙々と食事が進み、次のメニューが運ばれてくる前には食べ終わっていました。

会場が和やかになってくると、本日のメインイベント。こおり健太さんの歌謡ショーです。6年前にプロデビューをした福島県相馬市出身の演歌歌手の方で、デビュー直後に一度新年会にも来て頂きました。久しぶりに歌声を聞いても、利用者は覚えていたようで、歌を歌っている途中でも握手を求めていたり、写真も数えきれないくらいに撮っていました。利用者にとっ



て馴染みの曲である「口紅哀歌」から昭和の懐かしの歌謡曲を歌って頂き、最後は「笑顔の宝物」で一緒に掛け声をしながら歌い、終始大盛り上がりでした。

歌謡ショーの余韻が残りつつ、新年会も幕を下ろしましたが、「来年はどこで新年会やるの?」「誰が来るの?」ともう来年の話題が出ていました。それほど楽しい時間だったのでしょう。今年一年も健康に過ごせますように。



### ふじみの園

今年は2回に分けて新年のお祝いをしました。初めは1月15日(木)、ふじみの園の敷地内にある地域

交流ホーム「ふじみの里」でカラオケ大会とカルタ大会を開催しました。食事は利用者の希望で寄せ鍋を食べました。窓が湯気と熱気で曇ってしまうほど、笑いの多い会食でした。2回目は2月20日(金)、利用者全員でハワイアンズに出掛けました。まずはホテルラピータでコース料理を堪能しました。利用者代表の乾杯の挨拶で会食が始まり、コース料理が次々と運ばれ

ると「美味しいね」と笑顔で頬張っていました。会食を終えてハワイアンズ館内に移動し、フラダンスショーを見学しました。フラガールの優雅なダンスに目を輝かせ、男性ダンサーのダイナミックなファイヤードダンスに歓声を上げ、ステージから目を離すことなく夢中で鑑賞していました。帰園するバスの中では「ごはん美味しかったね」「またショーみたいね」等の声が聞かれ、大満足の1日となりました。



## カラオケ大会

### ワークセンターしおさい

1月23日(金)、利用者の待ちに待ったカラオケ大会をまねきねこにて開催しました。はやる気持ちを抑えて午前中は作業に集中し、午後になりいざ、お店へ出発。到着すると早速カラオケ大会の始まりです。



J-POP、アニメソング、演歌と皆さん好きな曲を熱唱し、周りは手拍子やダンスで盛り上げました。合間には各自持参したお弁当やお菓子、ドリンクバーを楽しみました。あっという間に時間は過ぎまだまだ歌い足りないという様子でしたが、笑顔に溢れた思い出に残るひと時となりました。



## カラオケ大会 虹のかけはし



2月27日(金)にカラオケ大会を開催しました。

午前中は作業に取り組みましたが、ソワソワして落ち着かない様子でした。午後になり、いざカラオケが始まると元気いっぱいに盛り上がっていました。4部屋に別れてカラオケを行う事で、一人一人たくさんの曲を歌う事が出来ました。やはり妖怪体操は、虹のかけはしでも流行っているようで、各部屋

で踊りながら歌っていました。また、普段は小さな声の方が、ノリノリで大きな声で歌っており、違う一面も見られました。2時間があっという間に終わるほど楽しめ、満足のいくカラオケ大会になりました。



## 大倉保育園児との交流会 やしおみ荘

2月18日(水)、雨から雪に変わった肌寒い中、やしおみ荘の体育館にて毎年恒例の大倉保育園児との交流会を行ないました。利用者はこの日を毎年心待ちにしており、園児の皆さんの可愛い姿を見ようと前の席は早々と満席となっていました。

園児の皆さんを利用者の盛大な拍手でお迎えし、年中組の合唱「にじ」から始まり、年長組の花笠音頭と手話ソング「世界中のこどもたちが」・「世界がひとつになるまで」、そして「翼をください」を披露して頂きました。

園児の皆さんが歌っている時には、利用者はリズムに乗って手拍子を取り、終始笑顔で過ごされていました。

また、利用者と園児の皆さんがペアになり、童謡の「げんこつ山」を一緒に振付けながら歌いました。園児の皆さんの手を嬉しそうに握り、他の利用者に順番

を譲る事を忘れてしまう方もいました。

最後にやしおみ荘から園児の皆さんに、キャラクターの顔の形をしたパンと手作りの草鞋の飾りをプレゼントし、園児の皆さんからは手作りの雪だるまとお内裏様・お雛様の飾りを頂きました。

子ども達の元気な姿を見て、寒さを忘れるほど気持ちが暖かくなった交流会でした。

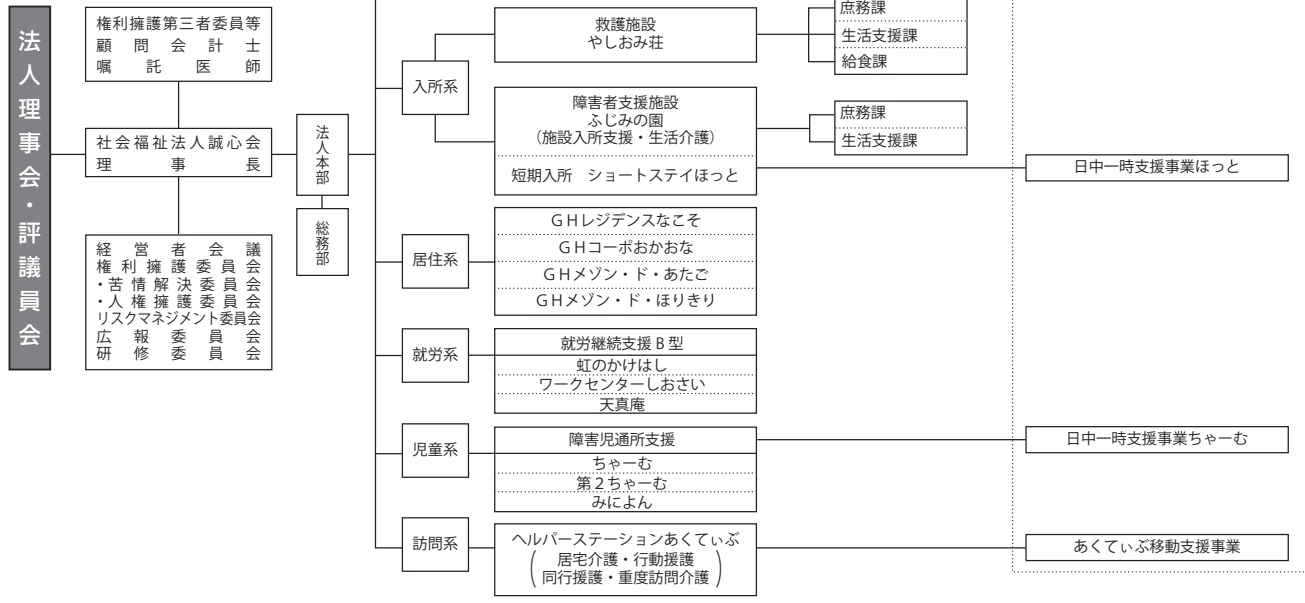


## 誠心会 苦情解決実績集計表

平成26年4月1日～27年1月31日

分類	やしおみ荘	ふじみの園	なレジデンス なこそ	あメソソ・ド あたご	おかおな	こーポ	ほとS	あくていぶ	ちゃーむ	ち第 ちゃーむ 2	せん とる	虹の かけはし	しおさい	天真庵	計
1 食事	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
2 その他のケア	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5
3 看護サービス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 医療サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 生活支援	0	19	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	22
6 その他のプログラム	23	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	27
7 相談・連絡	1	2	0	0	0	0	3	3	0	1	2	0	0	0	12
8 居住環境	16	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20
9 職員の対応	3	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7
10 利用者間の関係	6	38	11	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	59
11 制度に関するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	53	73	11	0	0	0	9	6	4	2	2	1	0	0	161
話し合いで解決	42	2	4	0	0	0	1	4	3	1	2	1	0	0	60
改善で解決	11	49	7	0	0	0	8	1	1	1	0	0	0	0	78
未解決	0	22	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	23

# 平成27年度 社会福祉法人 誠心会「組織表」



## 人事異動

氏名	新	氏名	新
櫛田 節子	ふじみの園 次長(栄養士)	薄葉 普明	障害児通所支援第2 ちゃーむ 副主任兼管理者(児童発達支援管理責任者)
永沼 憲一	共同生活援助 メゾン・ド・あたご、コーポおかのな、レジデンスなこそ次長兼管理者	七木田 俊介	相談支援事業部せんとらる 副主任相談支援補助員
谷平 耀宗	法人本部兼総務部次長(やしおみ荘)	遠藤 浩子	やしおみ荘庶務課 副主任事務員・出納職員
渡辺 誠二郎	相談支援事業部せんとらる 課長兼管理者	岩屋 伸典	やしおみ荘生活支援部 介護職員
上遠野 加代子	ふじみの園生活支援部 課長	菅波 佐和子	相談支援事業部せんとらる 臨時相談支援専門員
小宅 幸恵	障害児通所支援みによん 主幹兼管理者(児童発達支援管理責任者)	高荒 和子	やしおみ荘生活支援部 介護職員
矢吹 美和	就労継続支援B型虹のかけはし 主幹兼管理者(サービス管理責任者)	我妻 典子	やしおみ荘生活支援部 介護職員
木村 大	就労継続支援B型虹のかけはし 主任生活支援員	松原 航	ふじみの園生活支援部 生活支援員
浄土 洋輔	ふじみの園生活支援部 主任生活支援員(生活支援部統括)	大楽 彩恵	障害児通所支援ちゃーむ 臨時保育士
近藤 愛	ふじみの園生活支援部 主任生活支援員	高萩 恵	障害児通所支援第2 ちゃーむ 臨時保育士
松崎 加奈子	相談支援事業部せんとらる 主任相談員	青天目 美里	障害児通所支援みによん 臨時保育士
大野 逸美	やしおみ荘生活支援部 副主任介護職員	岡田 浩幸	障害児通所支援みによん 臨時指導員
武田 智哉	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員	折笠 里美	ふじみの園生活支援部 臨時事務員(出納職員)兼生活支援員
千葉 亮	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員	下山田 渉	ふじみの園生活支援部 臨時生活支援員

## 祝・社会福祉士合格おめでとう!!

相談支援事業部せんとらる  
副主任相談支援補助員 七木田 俊介

私が社会福祉士という資格を知ったのは誠心会の採用面接を受けたときでした。そのときは社会福祉士とは何であるかも全くわからないにも関わらず、履歴書には資格を取りますと書き、面接でもそのように答えました。

それから5年が経ち、経験を積んでいく中で社会福祉士の役割や必要性について徐々に理解することができ、本当にこの資格を取ろうと考えるようになりました。試験の合格はスタートラインに立ったに過ぎず、この資格を生かす

も殺すもこれからの自分の意識次第だと思っています。これまでの業務や学習で得たものを基本に努力していきたいと思っています。

最後に、日々の業務や試験にあたってご指導をいただいた理事長を始めとする上司・先輩・同僚の皆様、支援において参考となるアドバイスをいただいたスクーリングで共に学んだ他施設の方々、そして協力してくれた家族に感謝の意を申し上げたいと思います。

### 寄付を頂いた方

佐藤理容所 様

### 編集後記

暖かく過ごしやすい季節になりました。4月中旬は雨の日が多く、花見が残念な結果に終わっ

てしまった方も多いのではないのでしょうか。新たな年ということと沢山の出会いと別れがあり、目まぐるしく一日が過ぎていきますが、一瞬一瞬を大切に過ごしていきたいものです。